

東京都男女平等参画審議会
第4回男女平等参画部会

(令和3年度第4回)

令和3年8月13日

生活文化局

1 日時

令和3年8月13日（金）午後1時30分から2時39分まで

2 開催方法

オンライン方式

3 会議次第

（1）開 会

（2）審 議

・中間のまとめ（案）について

（3）その他

（4）閉 会

4 出席委員（50音順）

大槻奈巳委員、是枝俊悟委員、治部れんげ委員、塚越学委員、名執雅子委員

(午後1時30分 開会)

○赤羽男女平等参画担当部長 それでは、皆様、お待たせいたしました。本日はお忙しい中、ご出席くださいますありがとうございます。また、急な会議の日程調整にご協力くださいます、本当にどうもありがとうございます。

それでは、時間となりましたので、これより東京都男女平等参画審議会第4回男女平等参画部会を開会させていただきます。

私は、生活文化局男女平等参画担当部長、赤羽でございます。どうぞよろしくお願いたします。

毎回のご案内になりますけれども、本日もオンラインで実施させていただいておりますので、もし途中で何かトラブル等発生した場合には、一度退室、再入室を試みてください。また、それでも改善しない場合は緊急用の電話番号でご連絡をお願いいたします。

では、ご発言の際には挙手ボタンを押してお知らせいただくとともに、お名前をおっしゃっていただきまして、部会長のご指名を受けてからご発言いただきますようお願いいたします。また、ハウリング防止のために発言中以外はマイクをミュートにして、お願いいたします。

議事に入ります前に、本日の出席状況についてご報告いたします。本日は、全委員のご出席をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、今後の進行につきましては、大槻部会長をお願いいたします。どうぞよろしくお願いたします。

○大槻部会長 大槻でございます。皆さん、どうかよろしくお願いたします。

まず、最初に審議会及び会議録の公開、非公開について確認したいと思います。運営要綱第11で、「公開で行うもの」と定められているのですが、ただし書で、非公開の取扱いをすることもできます。本日ですが、資料である「男性の家事・育児参画状況実態調査結果」というのが、まだ未公開のデータとなっておりますが、これについて本日議論することになっておりますので、本日の部会は非公開としたいと思うのですが、ご了解いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

○大槻部会長 ありがとうございます。では、非公開ということでやらさせていただきます。

それから、議事録の取扱いなのですが、今までと同じように、全文氏名入りでホームページで公開いたします。ただし、男性の家事・育児参画状況実態調査結果の公

表がありますので、この公表の後、議事録の公開というふうになります。

議事録の作成方法も今まで同じように、事務局で議事録（案）を作成していただき、発言者の皆様にご確認を願い、最終的な確認は部会長に一任ということになります。

個人情報に関わる事項があるときには、発言者、事務局と相談の上、対応ということになります。以上、どうかよろしく願いいたします。

そして、では次第2に入りまして、中間のまとめ（案）の検討に入りたいと思います。

まず今日は、男性の家事・育児参画状況実態調査結果について、事務局からご説明いただきたいと思います。その後、中間のまとめの修正箇所について事務局からご説明いただいた上で、皆様のご意見を聞きながら議論という形で進めたいと思います。

では、まず事務局から、家事・育児参画状況実態調査結果について、ご報告をお願いいたします。

○菅野男女平等参画課長 事務局の菅野でございます。よろしくお願いいたします。

男性の家事・育児参画状況実態調査について、ご説明いたします。

まず、本調査に係る今後のスケジュール等について簡単にご説明させていただきます。

先月29日に開催いたしました本部会において説明させていただきましたが、調査委託先の会社側の事情により、当初よりも集計作業が遅れております。このため、本部会へのご提示、ご説明が遅くなり申し訳ございません。改めておわびいたします。

調査結果については、まだクロス集計等の集計作業が続いているため、本日の部会では中間のまとめ（案）に既に記載している内容の議論に当たり、必要と思われるデータについて優先して集計を行い、ご提供させていただいております。

外部に対しましては、9月上旬に速報値として公表し、その後、数値等を固めた上で、改めて10月に公表する予定でございます。

本日お示し、ご説明できていないデータにつきましては、10月の公表後に改めて本部会においてご議論いただきたいと考えております。ご議論を踏まえ、答申案に記載すべき事項等があれば、答申案に反映したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

では、次に調査の概要について簡単にご説明いたします。

調査対象は東京都在住の配偶者と同居しており、未就学児を持つ既婚の男女各千人と、東京都在住の18歳以上70歳未満の男女三千人の合わせて五千人で、インターネット調査により実施をしております。調査時期は本年6月10日から6月18日までとなっ

ております。調査項目は主に男性と女性の家事・育児関連時間やコロナ禍前後における家事・育児時間の変化等について聞いております。

次に、調査結果についてです。資料3-1中間のまとめ（案）記載内容に係るデータに沿ってご説明をさせていただきます。なお、資料3-1につきましては、先ほど申し上げたとおり、中間のまとめ（案）に既に記載している内容の議論に当たり、必要と思われるデータについてまとめております。

資料3-1では、大きくは2点、男性と女性の家事・育児関連時間と、コロナ禍における働き方の変化と家事・育児への影響について記載しています。なお、中間まとめ（案）の記述に関する箇所につきましては、赤字にしております。

まず、子育て世代の家事・育児関連時間の男女差についてです。「配偶者あり、未就学児あり」の方に、家事・育児・介護に係る時間を聞いたところ、週全体平均での男女差は5時間20分となり、令和元年度の5時間1分から拡大をしております。特に女性の家事・買い物時間が増加しております。

本資料3-1と資料3-3、クロス集計表抜粋の関係につきまして、簡単にご説明させていただきます。今ご説明しました子育て世帯の家事・育児関連時間の男女差の図表における左側、今回調査（令和3年度）の基となるクロス集計データとして、資料3-3をおつけしております。

例えば、資料3-1の1ページの図表におきまして、今回調査では男性の家事・買い物時間は70分となっております。青の部分になります。このデータは、資料3-3のクロス集計表の4ページ、後ほどご確認いただければと思いますけれども、クロス集計表抜粋の4ページ、「家事・買い物時間 週全体平均」の表の左側、上から三つ目の項目、「性・家族構成別」、「配偶者あり・未就学児あり」の70分から持ってきております。

では、資料3-1の説明のほうに戻らせていただきます。

2ページ、子育て世代の家事・育児時間に係る令和元年度調査との比較です。

男性については平日平均は家事・育児時間ともに前回から増加しましたが、土日平均については、家事・育児時間ともに減少しました。週全体平均で見ると、家事時間が7分増加、育児時間は8分減少しました。女性については、平日平均は男性と同様に家事・育児時間ともに増加しましたが、土日平均については家事時間が増加、育児時間は減少しました。週全体平均で見ると、家事時間は22分増加、育児時間は1分増加と、ほぼ

変わらない結果となりました。

なお、週全体平均の計算方法ですが、平日平均の時間数に平日の日数5日に乗じた数値と、土日平均の時間数に休日の日数である2日に乗じた数値の合計を週の日数7日で除して算出しております。計算方法につきましては、資料3-3、クロス集計表抜粋の1ページに記載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

次、3ページに移ります。

こちらの資料につきましては、資料3-4に記載のクロス集計データに基づき作成しています。「配偶者あり、未就学児あり」の有職者、仕事をしている方のテレワーク実施頻度と平日平均の家事・育児時間についてクロス集計したものになります。

家事時間について男性はテレワークの実施が週5日以上、及び週3、4日くらいと回答された方が一番長く、65分となりました。女性はテレワークは行っていないと回答された方が一番長く、140分となりました。

育児時間については、男性はテレワークの実施が週3、4日くらいと回答された方が一番長く、109分となりました。女性はテレワークは行っていないと回答された方が一番長く、315分となりました。

サンプル数の関係で、この表ではテレワーク頻度の2週間に1回程度と月に1回程度は一つにまとめて集計させていただいております。

次、4ページ、ここからはコロナ禍における働き方の変化と家事・育児への影響について記載をしております。なお、ここからのデータは単純集計表からのデータとなります。

配偶者がいる方にコロナ禍以前と調査実施直近1か月の平日の在宅時間のうち、仕事以外に使える時間の変化を聞いたところ、仕事以外に使える時間が増加したと答えた人の割合は全体で40.0%となりました。

次、5ページ、家事時間の変化についてです。

先ほどの設問で、平日の在宅時間のうち、仕事以外に使える時間が増えたという方に、そのうち家事にかかる時間はどの程度変化したかを聞いたところ、家事時間が増加したと答えた人の割合は全体で83.6%となりました。

増加した理由を聞いたところ、通勤時間や残業時間等、仕事にかかる時間が減ったから、全体で59.8%と最も多く、男性では67.9%、女性では46.2%となっています。増加した理由のうち、次に多かったのが、家庭内のやるべき家事が増えたから

で、全体で30.0%となっております。

次、6ページ、育児時間の変化です。

平日の在宅時間のうち、仕事以外に使える時間が増えたという方に、そのうち育児にかける時間はどの程度変化したかを聞いたところ、育児時間が増加したと答えた人の割合は全体で76.9%となりました。

増加した理由を聞いたところ、通勤時間や残業時間等、仕事にかける時間が減ったからが全体で61.6%と最も多く、男性では68.6%、女性では44.5%となっております。増加した理由のうち、次に多かったのが家庭内のやるべき育児が増えたからで、全体で27.0%となっております。

資料3-1の説明については以上でございます。

資料3-2、単純集計表につきましては、本日は時間も限られておりますため、説明を割愛させていただきます。

最後に、本日ご提供できなかったクロス集計等のデータについてでございますが、冒頭に説明させていただきましたが、本日は中間のまとめ（案）に既に記載している内容のご議論に当たり、必要と思われるデータについて優先して集計を行い、ご提供させていただきます。そのため、本日お示しできなかったデータの答申への反映につきましては、11月に開催予定の第5回部会にてご議論いただく予定です。

なお、本日お示しさせていただいたデータについては、公表前の資料になりますので、外部への提供はお控えいただくなど、取扱いについてはご注意願います。

今ご説明いたしました調査結果の中間まとめ（案）の反映については、この後の中間のまとめ（案）の修正箇所等の説明の中でまとめて説明をさせていただきます。

男性の家事・育児参画状況実態調査の説明は以上となります。

○大槻部会長 ありがとうございます。

今ご説明があったように、中間まとめ（案）に今の内容をどう反映するかというのは、後から案のページとともにやるということで、ここでまずは今の説明に対してご質問等ございますか。例えば技術的なこととか、内容的なことに関して。

是枝委員、どうぞ。

○是枝委員 まず、ちょっと結果が矛盾しているところをどう解釈していくかというところから、一緒に考えさせていただきたいと思います。

資料3-1の1ページで、男性と女性の家事・育児関連時間を前回調査と比較すると、

ほぼ変わらなかったという結果が出ましたと。一方で、この在宅時間の変化と在宅時間が増えた部分について家事にかかる時間はどの程度変化したかという、この4、5、6ページのところを見ると、半分ほどの男性は在宅時間が増え、さらにその9割近くの方は家事・育児にかかる時間が増えたと回答しているというのが、こちらの表からの解釈であります。にもかかわらず、最初の1ページのアンケートの結果は増えていないという結果が出ているので、これはどちらがより実態を反映したものかということ解釈しなければならないと思っております。

私としては、この3-1のほうがより実態を反映したものではないか。1ページ目のほうがより実態を反映したものではないかと思われま。この1ページ目については、同じ調査方法、同じ聞き方で千人に対して、今の時間数を聞いたものですので、そのときの家事・育児時間をより正確に反映したものではないかと思われる。

一方で、5ページ、6ページ目については、あくまで回答者の主観として増えたかどうかというのを聞いていますので、回答者自身が正確に認識できているかどうかということがより不確かなものと考えられることから、どちらのほうがより信憑性高いかという、多分、1ページのほうが高いのではないかと私は解釈をしております。

その理由としましても、家庭内のやるべき家事・育児が増えたと認識している人の割合が男女で大きく開きがあることから、実際に家事・育児をやっているのではなく、何となく在宅時間が増えているからやっているような気がしていると認識しているだけであって、実際には変わっていないと解釈するのがよいのではないかと思うのですが、ほかの委員の方々や事務局の方のご意見を伺いたいと思います。

○大槻部会長 今の是枝委員のご説明というか、解釈に対して皆様いかがですか。

治部委員、お願いします。

○治部委員 私は、先ほどの是枝委員のご指摘の、男性は通勤時間がなくなったから、女性は家庭内のやるべきことが増えたからという理由を見たとき、最初そうだなと思ったのですが、是枝委員のお話を伺うと、確かにそのとおりで、すみません、社会学者の大槻先生には釈迦に説法であります。家事は単純な作業ではなくて、メンタルレイバーの部分があるじゃないですか。やらなくてはいけないと思って、常に意識しながらカウントして、食事であれば料理の実際に作業をする時間ではなく料理をしなければいけないということを考えてやるという。このメンタルレイバーを要するに女性がほとんどやっているために、子供がいるということは昼ご飯が必要であるとか、昼ご飯が必要であ

るということは、朝の食材がこれだけ残っているからこうだということをずっと常に考えているのが女性ないしはジェンダー中立でいえば、プライマリーケアギバーであって、男性でもプライマリーな人はやっているわけですからけれども。

ただ何となく通勤しなくなって家にいる人というのは、確かにそのこのところを、そもそもそういう仕事があるということを考えませんので、何となくになるという是枝委員の指摘は、すごく私は的確だなと思ってお聞きをしました。

まずはその点についてです。

○大槻部会長 ありがとうございます。

ほかの委員、いかがですか。よろしいですか。

名執委員、お願いします。

○名執委員 私も最初、そこはすごく疑問に思ったので、事務局の方にお伺いしなきゃいけないなと思っていました。

後ろのQ 23、24、26、27は平日の在宅時間のうち仕事以外に使える時間が増えた人だけを対象にして聞いている問いだから、こういう結果になっているのかなと思ったんですけども、そこはどうなのかを事務局の方にお伺いしたいと思います。

○大槻部会長 今の点、事務局のほうから何かご説明ございますか。

○事務局（清瀬） 事務局、清瀬でございます。

ちょっとご質問が9の23のところ、平日の在宅時間が、仕事以外に使える時間が増えたというところに絞っているから、こういう数字になっているんじゃないかという、あるいは、見解について問われているという認識でよろしかったですか。

すみません、質問の部分からの確認になってしまうのですが、そういったところでよろしいでしょうか。

そうですね、結果を見るとおっしゃるとおり、委員のご指摘のとおりかというふうに考えております。ですので、後ほど菅野から説明させていただきますが、文言のほうも、何か男性の家事時間・育児時間が増えましたというよりは、家事時間の変化が見られなかったことに対して、女性の家事時間が増えたというトーンで記述のほうはまとめさせていただいております。

こちら、文言は後ほどご説明させていただくことになるかと思っております。

すみません。質問に答えておりますでしょうか。

○大槻部会長 名執委員、よろしいですか。

○名執委員 そうすると、Q 23、24、26、27の回答というのは、結局通勤や残業時間が減って、平日在宅時間が増えた人については、家事・育児にかかる時間も増えるということプラスの方向として示しているという解釈ができるのか、どうなのかということになるかなと思いました。

以上です。

○大槻部会長 清瀬さん、ほかの委員からも少し手が挙がっているので、もう少し答えていただくことになるかもしれません。

では、塚越委員、どうぞ。

○塚越委員 ありがとうございます。今、名執委員がおっしゃったのは、非常に私もそうかなと思ったのですけれど。

よくこれは、6歳未満の子供のいる夫婦の夫の育児・家事時間は、国がよくデータで使っている、1時間23分というデータをよく日本は国際比較で使われるんですけど、あれの行動率、非行動率を見ると、行動している人が3割で7割はやっていません。なのでやっている人は3時間以上やっているんだけど、やっていない人はゼロなので、平均すると1時間23分という、そういう数字なんですよね。

これも、今、是枝委員がおっしゃったのも、すごく、そのとおりでなと思いつつ、全体の時間がそんなに増えていないのに、こっちで増えているように見ているのは、やっぱり多分母集団の問題なのかなという。つまり全体の中で、コロナ禍の在宅時間に変化があると言っている人がまず半数未満なんですよね。その中でさらに育児・家事に時間を費やしたという人はさらに減るんですよね。その中の時間で見ると、4時間から0.1時間までを全部足して増加に今計算していますから、さらにそれで減った人が時間として計算されると、全体でならしてしまうと、多分数十分、数分になっちゃうのかな。なので、結果的に男性で育児・家事時間が延びたのは、数分という、そういう計算になってしまって、これは詳細に計算しないと分からないのですけれど、全体的に延びていないように見えるのは、そうなのかなというふうに思いました。

私がこのデータを見たときに、ある意味ショックだったのは、テレワークが増える増えないとか、コロナであるかないかの問題よりも、男女役割分業意識と、もっと言うとパート、アルバイト、非正規であるほうが優先されているんだなと。つまりパート、アルバイトではテレワークできていないし、多分、非正規の人もテレワークできていないし、だから女性たちはテレワークしていない人たちがたくさんいて、だけど育児・家事

時間は相変わらず増えているということを考えると、これはもう何か分業意識や特にパート、非正規、ここの割合が非常に大きいということが結果的に男性の育児・家事時間も延ばさないし、女性がより家事・育児をやってしまっている。そっちに影響してしまっているんだなというのが、構造上の問題と、あと意識の問題、意識の問題は構造と結びついているんですけど。

これだけのコロナがあって、こんなに変化しないんだという、ある意味、ショックだったということも、ちょっと付け加えておきます。

以上です。

○大槻部会長 ありがとうございます。まさしくそのとおりです。

では、是枝委員、どうぞ。

○是枝委員 あと確認しておくこととして、今回3ページ目でテレワーク実施頻度と家事・育児時間の中で、一旦事務局まとめの中では、家事時間や育児時間は男性で一番長いのはテレワーク、週に1回以上とか、週に3、4日くらいやっている人と言っているものの、60分対65分とか、102分対109分で、これを長いというのかというと、ほぼ誤差の範囲なんだろうなと思います。女性の数字と比べると、ほぼもう誤差みたいな差でしかないので、やはりテレワーク実施という事実だけでは、家事時間や育児時間が延びることにはつながらないという評価をしてよいのではないかと思います、どのように思いますでしょうか。

○大槻部会長 では、事務局からまとめて言っていただくので、治部委員、どうぞ。

○治部委員 ありがとうございます。私も多分これからたたき台をつくると思うので、その前にポイントを三つくらい思ったことを言います。皆さんと結構似ているのですが、まず一つは内閣府が、さっき塚越委員が言っていたとおり、男女共同参画白書で、全国平均を出しているんで、私はこれと何らかの形で比べたほうがいいかなと思っています。つまり、東京の計画であり東京の白書というのは、中央政府全体と比べて何が違うのか。また東京の実態というのは全国と比べてどこが進んでいて、どこが課題なのかといったところが、何らかの形で明らかになったほうがいいんじゃないかなというふうには思うので、それをやっていただきたいなと思います。

あともう一つは、男性の家事・育児時間はこれ就労形態別に出したほうがいいかなと思っています。多分、社会学の研究等々とかですと、女性でパートの人が一番大変だという研究が既存ではあると思うんですね。要は家計が足りていないから働いているし、

かつ家事・育児もほとんど全部かぶっているというふうなところがあると思います。就労形態別にクロスしたほうが良いと思います。

私は正直言って専業主婦家庭において、分業しているのはそれはそうだろうなど。それは、いろいろ構造的な不平等云々は置いておいても、分業している家庭と分業せずにシェアしている家庭ではちょっとやっぱり違うかなと思うので、お互いの就労形態別にちょっと見たほうが良いかなとは思っています。

あともう一つ、テレワークのところは、これはこれまでほかの委員がおっしゃっていたとおり、やはり男女の就労構造の違いというものを結構はっきり書いてあげないと、数字だけ出してもちょっと意味が分からないかなというふうに思います。要するに、これは男性のテレワーク率が高いのは、都市型ホワイトカラーということですよ。比較的進んだ企業に勤めていらっしゃる方が多いと。女性がテレワークできていないというのは、これは非正規エッセンシャルワーカーが多いということであることが、何となく蓋然性が高く予想できるので、こういう就労構造の大きな違い、役割分担があるということを書いてあげたほうが良いと思います。

我々多分みんなこういったことをよく知っている人たちで話していますが、計画は一般の都民の方にも結構読んでもらって考えてもらうときに、一番知りたいのは大きな傾向とか、国全体と比べて何が違うとか、どこが変わって、どこが変わっていないかといったところを、大づかみにしていただくような観点から今申し上げた就労形態を分けるとか、あと内閣府のデータ等々と比べるということ、ぜひやっていただけたらと思います。

以上です。

○大槻部会長 ありがとうございます。

今日の部会は、中間まとめ（案）はどうするかということだったんですけども、この調査結果をどう取りまとめるかということについて、早い段階で委員の皆様から意見をいただいて、それをこのまとめに反映できればと思います。

事務局のほうから今の段階で何かご返事いただくことはありますか。

○菅野男女平等参画課長 事務局でございます。

いろいろご意見いただきまして、ありがとうございます。参考にさせていただきます。

まず、この調査結果につきましては、中間のまとめですとか、最終の答申に反映すべきものがあれば反映をしていきたいというふうに考えてございます。今日はちょっと時

間も限られておりましたので、シンプルに結果のみをお伝えしておりますが、都民の方に提供する際には、より分かりやすいような形でご提供していきたいと思っております。必要に応じて、ご相談等させていただくかもしれないですが、その際はお力をおかしかねばと思いますので、よろしく願いいたします。

○大槻部会長 ありがとうございます。

それでは、調査結果についてのコメントについては以上とさせていただき、次に中間まとめ（案）の修正箇所等について、やりたいと思います。皆様よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○大槻部会長 それでは、事務局のほうから中間まとめ（案）についての修正案についてご説明いただけますでしょうか。

○菅野男女平等参画課長 それでは、第3回部会からの修正箇所等について、ご説明をさせていただきます。

資料1、中間のまとめ（案）の見え消し版のほうをご覧くださいと思います。

なお、第3回部会におきまして委員の皆様からいただいたご意見等につきましては、資料2のほうに事務局対応案としてまとめて、委員の皆様には事前にお送りさせていただいているところでございます。中間のまとめ（案）と併せてご参照いただければと思います。

まず、中間のまとめ（案）、第1部、計画の基本的考え方2ページ上段からでございます。画面が出ている赤字の部分になります。「サラリーマン化する」を「給与所得者として働く」に修正しております。

次に、5ページ中段、コロナ禍がもたらした影響の項目につきまして、先ほどご説明させていただいた男性の家事・育児参画状況実態調査結果を踏まえ、「男性の家事・育児参画時間に大きな変化は見られず、むしろ女性の家事・育児時間は増加し、その負担は依然として女性に大きく偏っています」と修正しております。

次に、同ページ中段に、コロナ禍がもたらした影響に関するデータとして、新たに「雇用形態別雇用者数の前年同月差（女性）」のグラフを追加させていただいております。

次に、6ページ上段、「希望応じた」を「自らが望む」に修正しております。なお、本意見に関しまして、東京都の長期戦略で使用しているフレーズ部分については、記載の修正はせず、そのままとさせていただいております。

次に、同ページ中段、「築き上げるためにも」を「築き上げ」に修正しております。

次に、同ページ下段、全体構成の順序に従いまして、「仕組み」から「意識」の流れとなるよう修正をしております。

次に、7ページ上段、「ライフ・ワーク・バランスの実現と働く場における女性の活躍推進」を「誰もが安心して働き続けられる社会の仕組みづくり」と、仕組みづくりを加えた修正をしております。

次に、第2部のほうに移ります。

11ページ上段でございますが、仕組みづくりのこちらのところにつきましては、仕組みづくりの項目でございますので、「固定的な性別役割分担意識を背景に、」を削除いたしました。

次に、12ページ上段の図表について、最新のデータに更新をさせていただいております。

次に、15ページ中段、上のほうでございますが、好事例を発信する旨の修正をさせていただいております。

次に、このページ一番下の黄色マーカー表示になっておりますが、女性の就労者が少ない業種・職種に関する記述を追加しております。

次に、18ページ上段、こちらも好事例を発信する旨の修正をさせていただいております。

同ページ一番下、こちらも女性の就労者が少ない業種・職種に関する記述を追加させていただいております。

次に、19ページ中段、最新のデータに変更させていただいております。

次に、21ページ上段、グラフの東京都の年齢別非正規雇用率を最新のデータに更新しております。

次に、23ページ中段、こちらもデータのほうを最新のものに更新をさせていただいております。

次に、25ページ上段のグラフ、「保育サービス利用児童数と利用率の推移(東京都)」を最新のデータに更新しております。

次に、38ページ中段、妊娠・出産についての記述の流れで、産婦人科医の数などを掲載している項目であるため、掲載位置は現在のままで「妊娠・出産を支える上で」に文言を修正するなどさせていただいております。

次に、42ページ、囲み部分、一番上の部分でございますが、「急速なデジタル化が

進むなどにより」を、「急速なデジタル化やグローバル化の進展などにより」に修正をさせていただきます。

次に、46ページ上段でございますが、「平日の」が誤記のため修正をさせていただきます。

次に、同ページ中段、先ほどご説明いただきました男性の家事・育児参画状況実態調査結果を踏まえまして、「平日の男性の家事・育児参画時間は増加したものの、土日の家事・育児時間が減少するなどにより、週全体の平均で見ると、男性の家事・育児関連時間にはほぼ変化が見られませんでした。一方で、家族の在宅時間が増えたことが家庭の家事総量の増加をもたらし、女性の家事・育児時間が増加した結果、男女の家事・育児関連時間の差はコロナ禍において拡大しました」と修正をさせていただきます。

次に、47ページ上段、こちら誤字脱字について修正をさせていただきます。

49ページ中段、数値に誤りがございましたので、修正をしております。

次に、同ページ一番下でございます。こちら好事例を発信する旨の修正をさせていただきます。

次に、50ページ一番下、こちらも好事例を発信する旨の修正をさせていただきます。

次に、53ページ上段、「企画・立案の段階から」を加えた修正をさせていただきます。

次に、54ページ中段、こちらは事前にお示しできていなかった箇所になります。児童・生徒への与える影響に関しまして、「教員の言動は、児童・生徒の進路選択やキャリア形成等に影響する可能性があるとともに、教員自身が児童・生徒の身近なロールモデルの一つとなり得ることから、教職員の男女平等教育についての認識を高めていくことも必要です。特に学校長など、管理職の意識は学校運営に影響を与えることから、男女平等に関する最新の意識をもつことが必要です。」と修正させていただきます。

こちらの箇所につきましては、多くの委員の方から様々なご意見を頂戴していたところでございます。本日の修正案につきましては、本日のお示しとなり、申し訳ございませんでした。ご議論のほどよろしくお願いいたします。

次に、その直下でございますが、都立高校における男女別定員につきまして、「都立高校の入学者選抜では、全日制普通科（学年制）において男女別定員を設けているため、男女間で合格最低点に差が生じています。このため、募集人員の1割について、男女合

同の総合成績により合格者を決定する緩和策を一部の学校で実施しています。」と追記させていただきます。

次に、55ページ、こちら、「都立高等学校」を「都立高校」に修正させていただきました。

次に、57ページ下段、「社会構造のあり方を視野にいれ、」を追記しております。

次に、61ページ上段のグラフにつきまして、最新のデータに更新をさせていただきます。

次に、68ページ下段、囲みの部分になりますが、こちらの部分につきまして、「自ら声を上げられない人々を取り残すことなく、」を追記するなどの修正をさせていただきます。

次に、76ページ、2か所において「社会構造のあり方も視野いれ、」と追記をさせていただきます。

中間のまとめ（案）への修正については以上となります。

その他、委員の皆様からのご意見に対する事務局対応案について、ご説明いたします。資料2のほうをご覧ください。

1ページ、番号1、意識改革の表現方法についてでございます。意識改革は重要なのは当然だが、意識だから個人の問題と捉えられないように記述すべき旨のご意見をいただいております。

○是枝委員 すみません、ちょっと割り込んでしまいますが、残り時間がすごく限られておりますので、事務局説明を省略させていただき、議論に入らせていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○大槻部会長 それでよろしいかと思えます。あともう15分しかなくなってしまったので。私から申し上げればよかったと思うんですけども。

では、この事務局対応案に沿って皆様から意見をいただくで、よろしいですか。

皆様、この事務局対応案1を見てきてくださったということを前提に、是枝委員のご意見をいただき、菅野課長には申し訳ないけどご説明なしで、ではここから資料2の事務局対応案に沿って一つずつというか、1ページずつ確認していくで、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○大槻部会長 では、それでやらせていただきます。資料2の1から7までで、皆様ご意見等ございますか。

時間を取って申し訳ないんですけども、5の「希望に応じた」というのを「自らが望む働き方」というふうにして修正案を出したんですけども、やはり「自らが望む」とジェンダー構造の状況を受けるので、ここを「自ら輝く」に修正提案をさせていただきます。

私からは以上です。

では、1ページ目、皆様よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○大槻部会長 では、よしとして。2ページ目いかがでしょうか。資料2の2ページ目の修正、皆様よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○大槻部会長 では、こちらもいいということで、3ページ目、いかがですか。3ページ目、大丈夫ですか。

どうぞ、是枝委員。

○是枝委員 3ページ目、項番16の家事・育児調査結果の反映についてですが……。

○大槻部会長 これは46ページにあるので、46になったときでどうですか。

○是枝委員 すみません、どこの3ページを指しているんですか。

○大槻部会長 ごめんなさい。この資料2です。この委員からの意見に対する事務局対応案です。1ページというのは、このエクセルの資料2の1ページです。

皆様、大丈夫ですか。では、番号でいきましょうか。

番号1から7。

次が番号8から13。

番号14から20と。

○是枝委員 では、14から20でお話しします。

○大槻部会長 16は、46ページのとおり修正というのが先ほどあったんですが、先ほどの46ページの修正でよろしいですか。

あともう一個、第1部の5ページの修正と、追記とともに確認いただきたいんです。

○是枝委員 第2部46ページの修正について、コメントをさせていただきたいと思えます。

○大槻部会長 お願いします。

○是枝委員 46ページですが、ここの中にやはりテレワークを行っている男性に限って

も、テレワークを行っていない男性と比べ、家事・育児時間等にほぼ差が見られないということから、単純に在宅時間が増加するだけでは家事・育児時間の増加にはつながらないことが明らかになったという現状認識を改めて記載してよいのではないと思います。

これに加えて、事業主の働きかけによる働き方の仕組みづくりだけでなく、まだまだ男性の意識改革が必要な状況にあるという現状認識を記載してはいかがかと思います。

○大槻部会長 この点、塚越委員、どうぞ。

○塚越委員 ありがとうございます。46ページですよね。今、是枝委員がおっしゃったよりもちょっと以前に、冒頭のところで、今、「令和元年5時間1分」になったままでいくのですか。これは、令和2年の今回の2時間20分を入れるんですよね。今表示されている冒頭の一番上のポチ。これは、今、誤植のため「平日の」だけ減らしているんですけど、今回の最新のデータに置き換えるんですよね。

○菅野男女平等参画課長 事務局でございます。よろしいでしょうか。

こちらのほうですけれども、取りあえず今、令和元年の5時間1分を置かせていただいております。今回調査で5時間20分という結果は出ているのですけれども、本調査がコロナ下での調査というところがありますので、この計画自体は5年間の計画なので、殊さら強調していいのかどうか、判断に迷うところがありましたので、取りあえず令和元年度の数値のまま置かせていただいております。

○塚越委員 だから、表のほうもそのまま元年の表を今入れているんですね。

○菅野男女平等参画課長 はい。そうです。

○塚越委員 そういうことですか。でもあれですよね、本文のほうではほとんど変化がないみたいな言葉をそのまま新しいデータに置き換えた本文にしていますよね。何かそこは、矛盾しませんか。コロナというのが確かにありますけど、今回の令和2年のほうのデータに置き換え…。

○菅野男女平等参画課長 よろしいでしょうか。前段の部分につきましては、最初の1パラ目ですね、ここのところは全体の話なので、そのままに置かせていただいて、4パラ目以降につきましては、コロナ禍における状況について記載をしているので、今回の調査結果を反映した形にしたいと、このように考えております。

○塚越委員 そういうことなんですね。なるほど。そういう考え方も確かにありますね。

これは、皆さん、最初からそういう理解でしたか。私は、全部最新のものに置き換え

るものだと思って見ていて…。

○大槻部会長 ご指摘いただいてありがとうございます。私は分かっていませんでした。

○塚越委員 今説明を受けて、そういう考え方もあるのかなとは思いましたが、何かそれでいいのかな。

○大槻部会長 一応、今は事務局案でどうですか。

○塚越委員 事務局案で違和感ないですか。これは結局変わっていないので。いいのか悪いのか。最新のデータになっても大して変わっていないのですけれど。だから、この令和2年のデータを使ってないということは、今の説明がどこかに入っているんだっただけに分かるのですけれど。説明なしでそれでいいんですかね。

ということは、逆に言うと、だから今の丸の四つ目、五つ目でしたっけ、このコロナ禍の話をしているときの、ここには何を参照してそう言っているのかを明記してほしいです。上のほうは令和元年のほうのデータを使っています、コロナ禍の話をしているのは令和2年のデータを使ってしゃべっていますということを明記しないと、明記しても説明がどこかで必要な気がしますけど、何を言っているか分からなくなっちゃうところですね。

○大槻部会長 では、調査名と実施年度等を、この丸の四つ目のところに少し入れていただくということでしょうか。

○塚越委員 そうですね。グラフは今だから令和元年のグラフを入れているのは、コロナ前の状態を基準として5年間つくっているということだということですよ。説明を受ければ分かるのですけれど。何か大丈夫かな。ちょっと若干不安です。

私のところは、取りあえずここでは以上です。

○大槻部会長 ありがとうございます。

46ページの記述について、ほかの委員よろしいですか。今の状況、ここままで。名執委員、どうぞ。

○名執委員 時間のない中、すみません。調査結果全般、11月にならないと反映できないと思いますけれども、やっぱりマイナスのことだけではなくて、プラス評価というものも入れたほうがいいと思います。その46ページの領域2の表、書いてあることは結局5ページに書いてあることとあまり差がないわけですから、例えばQ29の答え、在宅時間が増えた人たちについては、家事・育児に対する理解が深まった男性、それから生活を重視するようになったと言っている男性がそれぞれ65%以上出ているわけなの

で、少しプラスの評価の部分も、この調査結果を取り入れるときに考えたほうがいいのかという気がしました。

○大槻部会長 ありがとうございます。

それでは、46ページの記述に関しては、以上とさせていただくでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○大槻部会長 また、この調査結果が公表できる段階と、その辺のことに関しては、事務局のほうで調整していただくということになるかと思えます。

それから、ではまた、この資料2に戻りまして、資料2の3ページ目の下から二つ目のNo.19という記述の追加についてというところなんですけれども、社会制度慣行の見直し、表現が他に比べて印象が薄いからもっと記述内容を追加してほしいという私は申し上げて、事務局検討中になっているんですけれども、ここに選択的夫婦別姓について少し書いていただくということをご提案したいのですが、いかがでしょうか。

何かやや唐突で申し訳ないですが。

○是枝委員 賛成します。

○大槻部会長 ありがとうございます。

○治部委員 私も賛成です。

○大槻部会長 ありがとうございます。

○塚越委員 塚越も賛成です。

○大槻部会長 ありがとうございます。

では、名執委員、それでよろしいですか。

○名執委員 大丈夫です。

○大槻部会長 ありがとうございます。

では、選択的夫婦別姓について少し追加していただくということをお願いしたいと思います。

では、次、4ページにまいりまして、特にこの54ページに都立高校における男女別定員についての記載がなされたわけなんですけれども、皆様この点いかがでしょうか。

治部委員、お願いします。

○治部委員 ありがとうございます。一つ都立高の1個前の項目のところで、学校教育に関するところで結構赤字が入っているんですけれども、ちょっと細かいのですが、

若干引っかかる場所がありまして、何か男女平等意識を最新のものにするみたいな、そういう文言になっている部分がたしかあったと思うんですけど、先ほど画面で表示いただいた都立高の項目の1個前のところなんですけれど。

○大槻部会長 治部委員、何ページになりますか。

○治部委員 今、私が手元で開いているので言うと55ページじゃないかと思うんですけど。そこです。そこで、この都立高のところの1個前のところに、「管理職の意識は学校運営に影響を与えることから、男女平等に関する最新の意識をもつことが必要です」とあります。そうなんですけれど、率直に言って私が学校現場で感じる問題というのは、最新というようなレベルの高い話ではなくて、何て言えばいいのかな、常識的など言ったほうがいいと思います。なので、これで「最新の」というと何か意識を変えることがあたかも、すごいことのように思えるのですが、遅れていて問題が大きいからちゃんと是正してほしいというニュアンスを入れたいので、「最新の」というのは、何か「男女平等意識をもつことが必要です」くらいでいいのかなと思います。

細かいのですが、なぜ言っているかという、結構いろいろ男女平等の研修とかジェンダーの研修をするときに、分かっていない人ほどジェンダーの知識をアップデートしたいというふうに言うんですよ。アップデートしたいと言う人はそもそも根本的な人権意識とかがインストールされていないんですよ。なので、「アップデート」とか「最新の」という言葉は極力使わずに、ベーシックな必要な知識をあなたたち足りていないですよというニュアンスにしておきたいので、細かいのですが、「最新」とか「新しい」とかというニュアンスはちょっと取っていただきたいというのが、この点についてのお願いです。

それで、都立高のことを記述していただいてありがとうございます。重要だと思っています。私はこの記述そのものにそんなに特に違和感はないのですが、この会議が始まって以来、再三お願いしているのは、データの開示をお願いしていて、そこがここに反映するというのではなくて、それがどうなっているのかというところを事務局から伺いたいと思います。

そもそも男女別定員にしたときの経緯とか、もしかしたら当初は女性に対しての機会を開くためであったのかとか、最初の頃はもしかしたら女性のほうが最低点が低かったのかとか、そういったベーシックな数値がない状況で、文言だけがピュッと入ってくることにすごく違和感を覚えているのですが、資料は出てこないんでしょうかということこ

ろが私からの発言です。

○大槻部会長 では、その数字のことについて、まず事務局からお願いします。

○菅野男女平等参画課長 事務局でございます。

数値の部分につきましては、再三、治部委員のほうから求められているところですが、けれども、こちらにつきましては、所管のほうに確認したところ、基本的に公表している数値はないと伺っております。そのため、今回もご提示ができておりません。

○治部委員 分かりました。これはやはり議事録に残していただきたいんですが、私はこれずっと言っているのですけれど、数字がない中で、何がどうおかしいか分からない中で、何となくでこういう文言が入ることにちょっとすごく気持ち悪さを覚えますということが一つ。

あと、やはり今日の会議のこの部分が非公開になっているというところも、すごく違和感を覚えているので、この点については記録に残していただきたいと思います。

私からは以上です。

○大槻部会長 了解です。

塚越委員、どうぞ。

○塚越委員 ありがとうございます。今、治部委員がおっしゃっていた部分の共有部分、もう一度見せていただいてもいいですか。そうですね。ありがとうございます。

まず、都立高の入学の枠の前に、今、治部委員がおっしゃた、今日、先ほど出てきた文案のほうで一つお伝えしたいのは、すごくいい文言が入ってきたなと思ったのですけれど、ここで言いたいのは意識の問題もそうなのですが、管理職に女性が少ない状態を生徒たちに見せている実態自体が既に、意識の問題でなくて、もう見せている実態が問題があるということを、ここでこの文章だと伝わらないなというふうに思って、なので、例えば、「特に学校長など、管理職の意識は学校運営に影響を与えるから」も確かにそうなんですけれど、講師の構成員、男女構成員そのものの実態がなどと何かちょっと「実態」というような言葉も入れてほしいです。意識だけの問題じゃなくて、見えている景色の問題なので。なので、ちょっとそのニュアンスが入るような言葉をここに入れていただきたいなと思いました。

あと、都立の入学選別のほうも本当に入れていただいてありがとうございます。この中で、私が違和感を感じたのは、「このため」以降です。何か、これはすごく言い訳、やっているからいいじゃんと言っているように私は捉えられてしまって、これは今、現

状と課題の話をしているので、同じことを言うんだったら、「差が生じています、また、募集人員の1割について、男女合同の総合成績により合格者を決定する緩和策を実施しているのは一部の学校にすぎません」とか、要は問題があるんですよね。だから問題を言いたいんだけど、ここだと何か一部やっているからいいじゃんと言っているように私は見えてしまいました。なので、課題認識として何が課題があるのかということと同じことを言うにしても、ちょっと表現を変えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○大槻部会長 ありがとうございます。

では、是枝委員、お願いします。

○是枝委員 まず、学校の教職員の管理職の割合については、塚越委員の話と全く同じになります。

都立高校の入学者選抜については、現在の1割の緩和制度によってもなお合格最低点に差が生じているという認識で正しいのでしょうか。それが正しいのか正しくないのか事実に基づいて書いていただきたいと思います。

以上です。

○大槻部会長 ありがとうございます。

名執委員、お願いします。

○名執委員 私も実は塚越委員がおっしゃったこと2点ともそのとおりで思っていて、それを申し上げようと思いました。なので、前半の部分は省きますけれども、後半の「募集人員の1割について、男女合同の総合成績により合格者を決定する」という、その緩和策の具体策をここに書かなくても良いのではないかな。ここはやはり現状と課題を書くところなので、少なくとも、「そもそもどうあるべきか」という認識が都としてあることを、スタンスとしてストレートに書いた上で、その改善方法については表現はマイルド、あるいは少し方向性を示すという、そういう書き方でいいのではないかと思います。例えば、「このため、緩和策を一部の学校で実施していますが、より抜本的な改善が求められています」とか、何か、課題として今どう思っているのかという、そのことを「現状と課題」のほうに書き、それから「都に求める取組」についても、より男女平等な入学者選抜なのか、あるいは性別に関わらない入学者選抜としていくことを目指すことが必要だということか。それから、この間も出ていましたけど、不公平「感」を解消するというのも、「不公平を解消する」と言い切れるのか。私もネットで把握できる限り、こ

の問題に対するいろいろな資料を見ましたけれども、随分前から東京都も問題意識を持っていて、全国の都道府県の中で都だけがこういう方法を取っていることについては、何とかしようと思っておられるということは分かったので、公的に言えることには限りがあるのかもしれませんが、少なくともスタンスはストレートに書いていいんじゃないかなと思います。

それから、あと私たちのような外部の意見というのは、最終的にどういう表記になるのが、議事録に残したほうがいいのかというふうに思いました。

以上です。

○大槻部会長 ありがとうございます。

それでは、この4ページ目の、特に都立高における男女別定員の記載の方法等に関してのご意見は以上ということで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○大槻部会長 ありがとうございます。

それでは、資料2の最後の5枚目について。25なんですけれども、これはどなたかご意見ありますか。

では、5ページ目は大丈夫ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○大槻部会長 ありがとうございます。

それでは、ちょっと急ぎだったので、資料2について、もう一回全体としてご意見があるところとか、追加で言いたいとかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、今、特に都立校と管理職のところについては、皆様からいただいたご意見を基に、事務局に少し修正案を練っていただくということになるかと思えます。

ここままで中間のまとめ(案)についてのご意見というのは、もうよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○大槻部会長 では、ここままでいただいたということでありありがとうございます。

それでは、次の次第3のその他に入らせていただきます。

スケジュール等について事務局からご説明をお願いします。

○菅野男女平等参画課長 事務局でございます。

皆様からいただいたご意見等につきましては、来週中を目途にまた部会長と調整をさ

させていただきます。また、今後の修正につきましては、基本的には部会長にご一任とさせていただきます。

次に、第2回総会以降のスケジュールでございます。

既に皆様にご案内しておりますが、第2回総会を、9月14日火曜日、午前10時からオンラインで開催いたします。当日は、本部会を代表して大槻部会長から、中間のまとめ（部会案）についてご報告をいただく予定でございます。

総会で委員の皆様からご意見をいただき、それらを反映したものを「中間のまとめ」として、10月にパブリックコメントを実施する予定としております。

その後、都民の皆様から寄せられた意見等についてご議論いただくため、11月に第5回の部会を開催し答申の部会案をまとめていただく流れとなります。男性の家事・育児参画状況実態調査について、本日お示しできなかったデータの答申への反映についても、第5回部会でご議論いただく予定でございます。

事務局からは以上となります。

○大槻部会長 ありがとうございます。

後半ちょっと急ぎ足になって申し訳ありませんでした。あと、是枝委員からご指摘いただきありがとうございました。

皆様のほうから何かちょっとこれだけは最後に言っておきたいとかございますか。よろしいですか。

それでは、その中間のまとめについては、最終的なところについては、部会長に一任ということになるのですが、議事録等しっかり見て、皆様のご意見を何とか反映させたいと思います。

それから、この中間のまとめが総会を経て、またパブリックコメントということを経ていますので、まだこれで最終確定ではないということもございますので、まずはここまででやらせていただければと思います。

では、今日は最後、半分急ぎ足になって申し訳ありませんでしたが、皆様のほうから以上で何もなければこれで閉会とさせていただきますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○大槻部会長 では、本日はどうもありがとうございました。

この後また9月14日に総会がありますけど、どうか皆様ご出席よろしくお願いま

す。

では、第4回目どうもありがとうございました。

(午後2時39分 閉会)